

広報さつて

【主な内容】

- 幸手市100年
- 市長・議長の年頭のあいさつ
／わたしたちもがんばります
- 医療費の自己負担額が変わりました

No.441

1

2001

賀
正



明けましておめでとうございます

幸手市 100年

写真と年表で振り返る

幸手の歩み

明治から昭和初期にかけて

一八九二
(明治25)

電報が打てるようになる

一八九九
(明治32)

大雨により権現堂堤が切れる

今から一〇〇年前

一九二一
(明治44)

幸手郵便局内に電話がひかれる

一九二六
(大正5)

「幸手町誌」が発行される

一九二三
(大正12)

関東大震災が発生し、幸手でも大きな被害

一九二八
(昭和3)

庄内古川(中川)の改修が終わり
宇和田公園ができる

一九二九
(昭和4)

東武日光線幸手駅が開設される

一九三三
(昭和8)

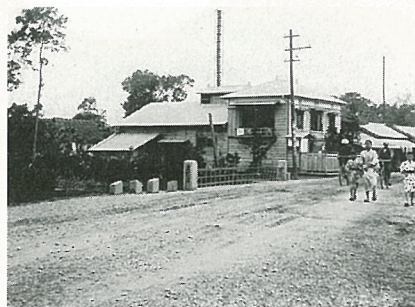
図書館(公民館)ができる



昭和初期の桜堤(この桜は戦中から戦後にかけて伐採されてしまいました)



関東大震災で倒壊した家



昭和初期の志手橋



船の行き交う権現堂川

明けておめでとうございます。
広報さつて新世紀最初の特集は、20世紀の幸手の歩みを振り返る「幸手市100年」です。
ここで紹介する写真は、それぞれの時代の一場面を捉えた貴重なものばかり。それでは、しばし歴史の旅をお楽しみください。

合併を経て、現在の町の形に

一九四一
(昭和16) 県立幸手商業高校ができる

一九四七
(昭和22) カスリーン台風による水害が発生

新しい中学校(幸手・上高野・行幸・権現堂川・吉田・八代)ができる

一九四九
(昭和24) 権現堂堤で桜の植栽が始まる

広報さつての発行が始まる

一九五〇
(昭和25) 第一次町村合併(幸手・行幸・上高野・吉田)が行われる

一九五四
(昭和29) 第二次・第三次町村合併(川崎・八代・豊岡)が行われる

一九五五
(昭和30) 旧八代村の一部が杉戸町へ分離され、現在の幸手の形になる

一九五七
(昭和32) 電信電話局ができる

一九五八
(昭和33) 現在の国道四号が開通する

一九六〇
(昭和35) 学校給食(行幸小)が始まる

一九六一
(昭和36) 上水道が給水開始



カスリーン台風の被害の大きさは
今でも電柱に記されています



昭和29年の町村合併祝賀会



雪の幸手駅



第2回(昭和31年)町民運動会の様子



現幸手小学校内にあった
図書館(公民館)

市制施行、幸手市の誕生

有線放送が始まる

一九六四
(昭和39)

町役場の庁舎ができる

一九六七
(昭和42)

住宅公団幸手団地の入居開始

一九七二
(昭和47)

栄第一小学校ができる

中央公民館ができる

一九七三
(昭和48)

消防署の庁舎ができる

一九七四
(昭和49)

長倉小ができる

一九七五
(昭和50)

※以後、小・中学校の建設が続く

商工会館ができる

一九七八
(昭和53)

県立幸手高校ができる

一九八〇
(昭和55)

桜泉園可燃ごみ処理施設ができる

一九八三
(昭和58)

市内局番が2けたになる

西公民館ができる

一九八五
(昭和60)

※以後、公民館が各地区にできる

老人福祉センターができる

一九八六
(昭和61)

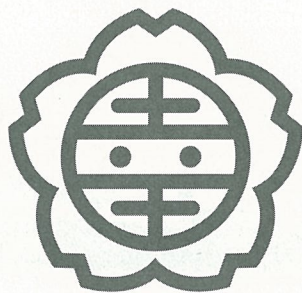
市制施行し、幸手市となる



現在の庁舎は昭和42年に完成



昭和31年当時の街並と町役場



桜の花と「幸」の字を図案化した町章は昭和55年に制定



昭和47年、幸手団地の入居開始



中央公民館の開館は昭和48年



市制施行記念式典

現在から未来へ

一九九〇 (平成2)	香日向小ができる
一九九一 (平成3)	コミュニティセンターができる
一九九四 (平成6)	第一回幸手市民まつりを開催
一九九五 (平成7)	アスカル幸手ができる
一九九六 (平成8)	平成16年埼玉国体のカヌー競技、 新体操競技の開催が決定 市内循環バスの運行開始 心身障害者地域デイケア施設「さ くらの里」ができる
一九九七 (平成9)	市制施行10周年記念式典を開催 ごみの分別収集開始
一九九八 (平成10)	近隣市町と施設の相互利用が始ま る
一九九九 (平成11)	幸手市ホームページを開設
二〇〇〇 (平成12)	国際交流協会が設立
二〇〇一 (平成13)	21世紀を迎え、 幸手の歴史は続きます…



さくらマラソンは平成4年から実施



アスカル幸手落成式



市制施行5周年のシンボル
「さくちゃん」



市内循環バスは平成8年から運行



幸手市民まつり



今も多くの人でにぎわう桜堤

春



21世紀の新春を迎えて

幸手市議会議長 佐伯 圭司

新年明けましておめでとうございます。ここに21世紀の新春を迎えるに当たり、市民の皆様のご清福、ご繁栄を心からお祈りいたします。また、常日頃より市議会活動に對しましては格別なるご指導ご高配を賜り、市議会を代表して



お礼申し上げます。昨年 は自然災害の多い年であります。三宅島・新島・神津島近海地震や鳥取県西部地震などにより、今だ避難生活之余儀なくされている皆様には、心からお見舞い申し上げます。さて、最近の悲惨な事件や事故は胸が締めつけられる思いをいたしております。このようなことがないよう安全で安心して暮らせるまちづくりを実現させたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いするもの

であります。一方、本市の行政施策や各種事業の山積している現状において、介護保険制度や情報公開制度がスタートいたしました。21世紀の最初となる平成13年度予算については、厳しい財政状況にあっても、緊急性、先進性の高い事業を市議会として創意工夫をかさね、皆様のご期待に応えるよう積極的に要望してまいりたいと思っております。終わりに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

新世紀の幕開けにあたり

幸手市長 増田 実

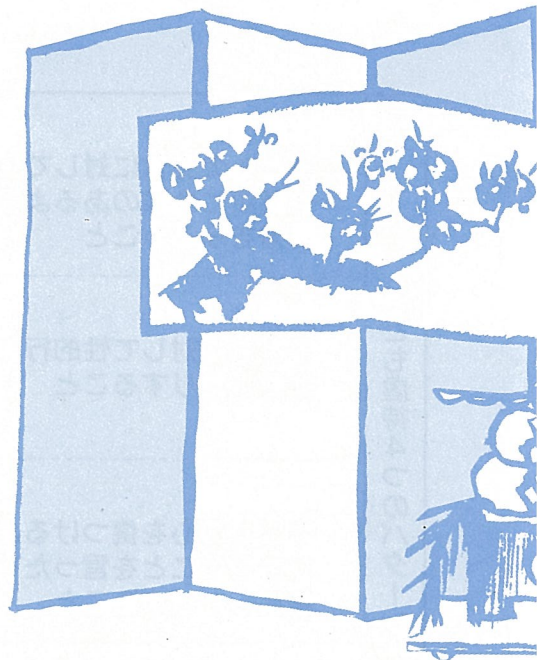
新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた21世紀のスタートにあたり、市民の皆様には、新春を健やかに迎えるのこととお慶び申し上げます。また、市政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、



心からお礼申し上げます。さて、我が国の経済は依然として厳しい状態が続いておりますが、本市では税収確保に最大限の努力を払うとともに、経費の節減・合理化など、健全効率的な財政運営を推進してまいりました。また、生活道路を中心とした都市基盤の整備、資源ごみのリサイクル化を進める環境対策の推進、健康で元気に暮らせる環境をつくるための保健・福祉施策の構築、学校校舎の改修や通学路への街路灯増設など教育環境の整備・充実に努めて

きたところでございます。今後とも、21世紀における本市の将来像を描きながら、時代の潮流に即応のできる行政運営に努めますとともに、行・財政改革の推進、少子・高齢化対策、IT革命や国際化への対応などの重要課題に全力を傾注してまいる所存でございますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、市民の皆様のご健康とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

迎



東洋大学3年
地域情報研究会部長

川上涼香さん

インターネットで情報発信

東洋大学の我が研究会では、幸手市をはじめ、4県にまたがる地域の情報を、研究会のホームページ・電腦南船北馬に掲載しています。このページにはイベントカレンダーがあり、参加募集等のイベント情報を誰でも載せられるようになっていきます。今年は、インターネットを通して小・中学生とコミュニケーションをとり、子どもたちの情報教育に役立つことができればと思っています。今後、さらに充実したホームページにしたいですね。掲示板でお会いしましょう。

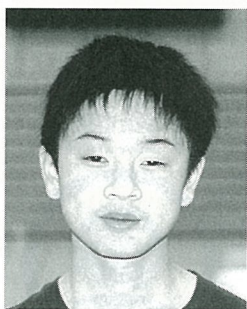
電腦南船北馬 <http://trip.itakura.toyo.ac.jp/nansen>

わたしたちも がんばります

新年明けましておめでとうございます。

21世紀という新しい時代に入り、夢や希望に満ちた輝かしい年を迎えられたことと思います。

ここでは、市内在住の3人のみなさんに、それぞれ抱いている目標や抱負についてお話をうかがいました。



幸手市ジュニア新体操クラブ

池田和聖さん

大会入賞を目指して

ばくが新体操を始めたのは、何年か前に幸手市のスキー教室のミーティング終了後、連続バク転をしている千葉保彦先生に会ったからです。その時から新体操をやりたいと思い、クラブに入りました。クラブのみんなは、仲がよくとても元気です。練習はひとつひとつの技をきれいにするという課題を守りながらやっています。今の技ができるようになったのも先生のおかげです。今年は、7月に行われる大会で入賞したいと思っています。去年の4月にできたばかりのクラブですが、これから先生とチームメイトとがんばっていききたいです。



幸手文芸誌刊行委員会
会長

杉田郷子さん

文化の向上を願って

文芸誌とは「市民の文化向上を誘い、感性豊かな心を育てるもの」と私は考えています。平成11年に「文芸幸手」創刊号、そして昨年には第2号を発行できたことは、多くのみなさんのご協力のおかげと大変感謝しております。今年は、第3号の発行に向けて、若い世代から高齢の方まで幅広い参加を呼びかけ、さらに新鮮な内容の文芸誌となるよう作成していきたいと思っています。しかし、理想通りの文芸誌は簡単にできるものではありません。長い目で見守り、育てていくという気持ちで取り組んでいきたいと思っています。

子ども虐待の発見と対応

気づいてください

子どもからのSOS

最近、親が幼い子どもを放置して死亡させたり、折檻死させたりといった子ども虐待に関するニュースが目立ちます。子どもの虐待は主に家庭内で起こるため、なかなか表面には出てきにくい問題です。

子どもの虐待は、親や親に代わる養育者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達をそこなう行為をいい、図のような4つのパターンがあります。

子どもに対する虐待をなくすためには、虐待をする親自

身の問題を解決する必要があります。また、虐待を受けた子どもに対しては、心に受けた傷を癒し、精神的な成長を助けていくことが必要です。

虐待の発見にご協力を

子どもの虐待を発見するためには、周囲の人がそれに付いて児童相談所などの関係機関に通告するという協力が不可欠です。虐待であるかどうかは、児童相談所が判断しますが、虐待の事実がなかつ



たとしても、通告者が責められることはありませんし、誰から相談や通告があったかについても、秘密は守られます。虐待の通告は広く国民に課せられた義務です。虐待が疑われたら、一人で悩まずに必ず相談機関や民生委員にご相談ください。

最寄りの相談機関

埼玉県越谷児童相談所

☎ 0489(75)7507

埼玉県福祉総合センター

☎ (43)7867

埼玉県幸手保健所

☎ (42)1101

幸手市家庭児童相談室

☎ (43)2447

幸手市社会児童課

☎ (43)1111 内線164

☎ (43)5600

身体的虐待
子どもの身体に対して生命や健康に危険のあるような暴力をふるうこと

性的虐待
子どもに対して性的行為を強要したりすること

心理的虐待
子どもの心を傷つけるようなひどいことを言ったり、無視したりすること

養育の拒否怠慢(ネグレクト)
子どもの成長・発達のために必要な衣食住の世話をしないで放っておくこと

子ども虐待4つのパターン

教えて! 介護保険



▼介護保険施設のいろいろ
要介護認定で、要介護1

以上に認定されていれば、介護保険施設へ入所することが出来ます。介護保険施設は生活介護が中心か、治療が中心かなどによって、3種類に分けられます。

○介護老人福祉施設

寝たきりや痴呆症の高齢者で常に介護が必要であり、自宅では介護を受けられない人のための施設です。

○介護老人保健施設

この施設は在宅復帰のためのリハビリや介護、日常生活上のお世話が中心の施設です。

○介護療養型医療施設

長期間の療養が必要な人が対象で、介護体制の整った医療施設です。この病棟は申請により県が指定することです。市内にはこの指定

を受けた医療施設はありませんので、市外で探すことになります。

▼手続きと費用について

施設を探したり、申込みや契約は本人または家族が直接行うことになっています。しばらくの間、生活の場となる施設ですので環境や設備、サービスの内容などをよく見ておくことをお勧めします。

また、居宅介護支援事業者(ケアマネージャー)に相談して、情報を提供してもらうことも出来ます。現在のところ、施設はどこでも満室のため、順番待ちになっていますので、施設職員とよく相談するようにしてください。

費用はそれぞれの施設によって多少異なりますが、介護サービスによる1割の自己負担で約3〜4万円程度です。ただし、食事代や理美容代など日常生活に必要なものは、別途自己負担になります。詳しい内容は高齢福祉課または居宅介護支援事業者にご確認ください。

問合せ 高齢福祉課 ☎ (43)

1111 内線194

(43)5600



世界の料理教室 参加者募集

市内在住の外国人と一緒に各国の家庭料理を楽しみませんか。

と き 1月27日(土)から
毎週土曜日(全4回)
午前9時30分から

ところ 中央公民館
内容 タイ料理、インド料理
対象 市内在住・在勤の人
定員 24人(申込み順)
参加費 2,000円(材料費)
申込み 1月16日(火)から受付
午前9時から参加費を添えて中央公民館へ
※電話申込み不可。
問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・
FAX(42) 5800

幸せの手形 募集します

～あなたの手形を未来に～

「幸せの手形」は、自分自身や家族、友人などの手形を30cm四方のセメントに型取りし、みなさんの思い出や記念としてアスカル幸手の中庭に設置するものです。新たな世紀を迎えた記念として、「今」から「未来」へ、あなたの手形を残してみませんか。

募集枚数 50枚(申込み順)

※1枚に2～3人分の手形が入ります。また、飾りつけなどは自由に行ってください。

※今までに製作された人は、ご遠慮ください。

参加費 2,000円

申込み 2月1日(木)～19日

(月)に所定の申込用紙(市役所市民生活課、アスカル幸手、コミュニティセンタ

1、各公民館、図書館で配布)に必要事項を記入し、参加費を添えて市民生活課へ申し込んでください
※土曜、日曜日・祝日は除きます。

【製作会を開催します】

2月25日(日)午前9時～11時にアスカル幸手の中庭で、「幸せの手形」製作会を開催します。参加される人は軍手を用意してください。

※雨天の場合は3月4日(日)に延期します。

※製作会に参加できない場合申込時に材料を受け取り、各自で製作のうえ、3月9日(金)までに市民生活課へ持参してください。手形は3月下旬に設置され、公開されます。

問合せ 市民生活課 ☎(43) 1111 内線595・FAX(44) 0257



くらしの110番

注文したことのない商品が突然送られてきた
(送り付け商法)

【相談事例】

福祉関係の団体のようなところから、突然絵はがきセットと代金振込用紙が郵送されてきて、「10日以内に返品されなければ、お買い上げいただいたものと取り扱わせていただきます」と書いてあったのですが。

【アドバイス】

業者から商品が一方的に送られてきても、それだけでは売買契約は成立しませんので、代金を支払う義務も、商品を返送する義務もありません。「○日以内に返送しなければ」などと書かれていても同じです。

消費者は商品が送付された日から14日を経過したとき、または「購入する意思がないので引き取ってほしい」旨を業者に請求した場合

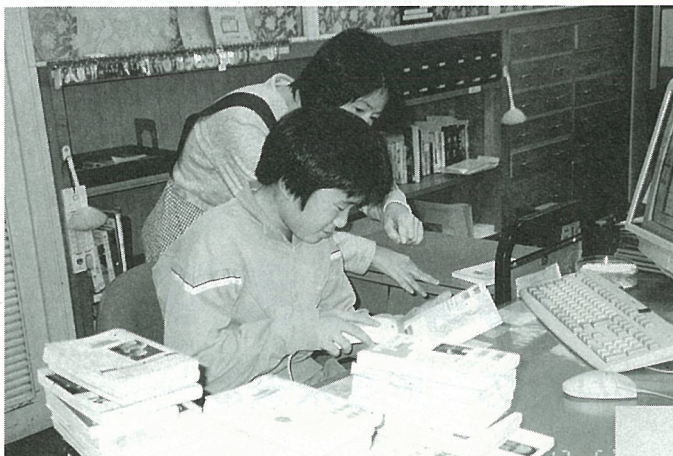
合は、その日から7日を経過したときに、消費者は自由に商品を処分することができ、商品引き取りの請求は、簡易書留はがきか内容証明郵便で送付するとよいでしょう。

ただし、この期間が過ぎる前に商品を使用したり、処分すると購入を承諾したものと見なされ、代金支払い義務が生じますので、注意してください。

【代金引換郵便の注意点】

郵便小包には、配達人が商品配達時に商品の代金を受け取り、送り主に払い込む代金引換郵便があります。家族の誰かが注文したかもしれないと、何が届いたのかわからないまま代金を支払い、商品を受け取ってしまうと、後で送り主に返金を要求しようとしても、連絡がとれないなどの問題が起きます。家族にもよく確認してから受け取るようにしましょう。

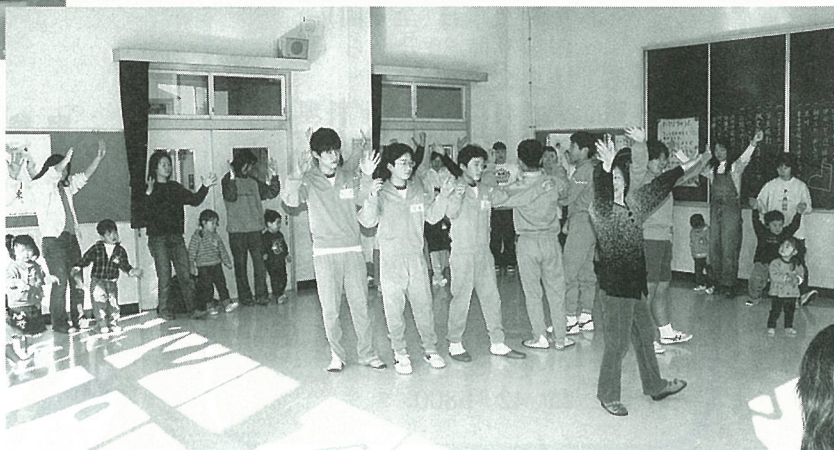
※消費生活のご相談は市民生活課 ☎(43) 1111 内線595・FAX(44) 0257 または消費生活支援センター春日部 ☎048(734) 0999・FAX048(739) 1152へ。



フォト ニュース

中学生社会体験チャレンジ事業

12月5日(火)～7日(木)の3日間、中学生社会体験チャレンジ事業が実施され、幸手中学校の2年生が様々な職業を体験しました。生徒たちは戸惑いながらも一所懸命に職業体験を行っていました。



“出前”スポーツレクリエーション

11月26日(日)アスカル幸手で埼玉県障害者交流センター主催による「“出前”スポーツレクリエーション桜のまち幸手大会」が開催されました。卓球・バレーやスカットボールなど、参加したみなさんは楽しい1日を過ごしていました。

加藤登紀子コンサート

11月25日(土)アスカル幸手で加藤登紀子さんのコンサートが行われました。「知床旅情」や「百万本のバラ」などおなじみの曲に新曲を織りまぜた感動的なステージに、客席からは惜しめない拍手が贈られていました。



おいで教室でおせちづくり

12月15日(金)南公民館で「おいで教室」が行われました。この日は辻文子先生の指導でおせちづくり。参加した23人のみなさんは先生のことばに耳を傾けながら、中華風雑煮や五色なますなど、おいしいおせち料理を作りました。



コンチェルト・ジョカーレ

11月26日(日)北公民館で幸手混声合唱団による「コンチェルト・ジョカーレ」コンサートは遊び心が開催されました。団員の楽しそうな歌声に会場を訪れたみなさんは大きな拍手を送っていました。

消費生活展

12月9日(土)・10日(日)中央公民館で「消費生活展」が開催されました。会場では元東京都消費者センターの増尾清先生による講演などのほか、リサイクルに関するパネルの展示やエコバッグのPRなどが行われ、環境問題やリサイクルの必要性を参加者に訴えていました。



地元のお年寄りと「昔の遊び」

11月15日(水)と22日(水)長倉小学校の1・2年生が「昔の遊び」を体験しました。生活科の学習として行われたこの授業に招かれた地元のお年寄りのみなさんは、けん玉やお手玉、独楽まわしなどを児童に熱心に手ほどきしていました。

中国音楽へのいざない — 揚琴・二胡公演会 —

12月3日(日)西公民館で幸手市国際交流協会主催による中国の楽器「揚琴」と「二胡」の公演が行われました。プロとして活躍する成燕娟女氏・劉鋒女氏の幻想的な音楽は会場を訪れたみなさんを魅了していました。



医療費の自己負担額が変わりました



平成13年1月1日から

- ①高額療養費の自己負担限度額が変わりました。
- ②高齢者の患者負担が変わりました。
- ③入院時の食事代の自己負担額が変わりました。
- ④海外療養費が創設されました。
- ⑤住所地特例の対象が拡大されました。

安定した医療保険制度と医療サービスの提供のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課 ☎(43) 1111 内線 146

FAX (43) 1125

高齢福祉課 ☎(43) 1111 内線 197

FAX (43) 5600

①高額療養費の自己負担限度額が変わりました

高額療養費とは、同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った医療費の自己負担分が高額になったときに、申請によりあとから療養費の一部が支給される制度です。上位所得者や治療を受けることが多い人に相応の自己負担をしてもらうため、高額療養費の自己負担の限度額を見直します。

※上位所得者とは総所得金額から基礎控除33万円を差し引いた額が670万円以上の人。

▼3回目までの自己負担限度額

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税非課税世帯	35,400円	住民税非課税世帯	35,400円
一般	63,600円	一般	63,600円 (医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
		上位所得者	121,800円 (医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)

▼4回目以降の自己負担限度額

過去12か月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税非課税世帯	24,600円	住民税非課税世帯	24,600円
一般	37,200円	一般	37,200円
		上位所得者	70,800円

例えば医療費が100万円
(自己負担額は3割の30万円)
かかったときに支給される額は……

一般世帯

3回目まで	30万円 - (63,600円 + 6,820円) = 229,580円	自己負担限度額	後で支給される額
	※6,820円 = (100万円 - 318,000円) × 1%		
4回目以降	30万円 - 37,200円 = 262,800円	自己負担限度額	後で支給される額

上位所得者

3回目まで	30万円 - (121,800円 + 3,910円) = 174,290円	自己負担限度額	後で支給される額
	※3,910円 = (100万円 - 609,000円) × 1%		
4回目以降	30万円 - 70,800円 = 229,200円	自己負担限度額	後で支給される額

住民税非課税世帯

3回目まで	30万円 - 35,400円 = 264,600円	自己負担限度額	後で支給される額
4回目以降	30万円 - 24,600円 = 275,400円	自己負担限度額	後で支給される額

②高齢者の患者負担が変わりました

高齢者医療制度には、70歳(一定の障害のある人は65歳)になると「老人保健」、68・69歳の人は「**㊤**老人医療(所得制限のため非該当者あり)」という制度があります。いずれも国民健康保険や会社などに勤める人が加入する職域保険からの拠出金と国・県・市からの負担金でまかなわれています。今回の改正より、高齢者の医療費に関する意識を高め、相応分を負担してもらうために、高齢者の患者負担が定率1割負担(上限付)となります。



	平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
外 来	1日につき 530円 (月4回まで) ※ ㊤ 老人医療(68・69歳) のみ薬剤一部負担金有り	定率1割負担 上 限 200床未満の病院…3,000円/月 200床以上の病院…5,000円/月 1日につき800円(月4回まで)か、 定率1割負担(上限3,000円/月) のどちらかを診療所が選択 ただし、主に院外処方を行う保険医療機関等で医療を受けたときは医療機関と薬局でそれぞれ 定率1割負担 上 限 200床未満の病院または診療所 …1,500円/月+薬局に1,500円/月 200床以上の病院 …2,500円/月+薬局に2,500円/月 ※1日800円を負担する診療所では薬局での負担はありません。
入 院	1日につき 1,200円 ○住民税非課税世帯に 属し、老齢福祉年金 を受けている人は、 1日500円 ○住民税非課税世帯に 属する人は、1か月 35,400円	定率1割負担 上 限 一般…37,200円/月—① 住民税非課税世帯に属する人…24,600円/月—② 住民税非課税世帯に属し、老齢福祉年金を受けている人…15,000円/月—③ 長期特定疾病患者…10,000円/月—④ ②③④の人は市で発行する認定証が必要になります。
老人訪問 看護療養費	1日につき 250円	定率1割負担 (上限3,000円/月) か、 1日につき600円 (月5回まで) のどちらかを施設が選択
高額医療費	—	入院等で、同じ世帯内で同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯に属する人は21,000円)以上を支払った老人保健対象者が複数いる場合、それらを合わせて37,200円(住民税非課税世帯に属する人は24,600円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

③入院時の食事代の自己負担額が変わりました

国民健康保険、老人保険で入院したときの食事代は、定額(標準負担額)のみの自己負担ですが、今回の改正では一般の人の自己負担額が変更になりました。住民税非課税世帯に属する人は今までどおり減額されますが、「標準負担額認定証」が必要となりますので、市役所の窓口へご相談ください。



	1日あたりの自己負担額	平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
一 般		760円	780円
住 民 税 非課税世帯	90日までの入院	650円	650円
	過去12か月の日数が 90日を超える入院	500円	500円
	住民税非課税世帯に属し、 老齢福祉年金を受けている人	300円	300円

④海外療養費が創設されました

海外渡航中に病気やけがの治療を受けた場合、以前は国保が使えませんでした。が、今回から海外渡航中の治療も国保の保険給付の対象になります。

⑤住所地特例の対象が拡大されました

長期入院のため住所を入院先の医療機関に移す場合に、特定の疾病による長期入院のみ住所を移す前の市区町村の被保険者となっていたが、改正後は長期入院により住所を移す場合はすべての疾病で、住所を移す前の市区町村の被保険者となります。



市長のフリーストーク



ホームページ

幸手市長
増田 実

今、わが国では、ネットワーク社会・情報社会へと、国を挙げてのIT革命が叫ばれ、このITを合言葉に、今やパソコン万能社会が訪れようとしています。新しい世紀を迎えた今日、この普及浸透は加速度的に広まり、自治体も、そのトップとしての私自身にもこの革命が課せられているものと常に痛感しています。

しかし、時代の求めているものには応えなければなりません。苦手だからと避けていては通れない道もあるのだと一念発起。50の手習いでホームページの開設にチャレンジしました。

私は、このホームページを市民の皆さんと直につながる貴重な対話の場と捉え、私に対する苦言なりご要望なり、あるいは提言なりをどしどしお寄せいただければと考えています。

インターネットを楽しむ方、是非私のホームページにお立ち寄り下さい。まだまだ未熟ではありますが、ネットつながるコミュニケーションは、やがてすばらしいまちづくりにつながっていくものと、私は確信しています。皆さんのアクセスを楽しみにしています。

困いごと悩みごとは

よろず相談所へ

市民相談の中から

〔相談内容〕

契約のときなどに「実印」で押印とありますが、「認印」「三文判」とはどのような違いがあるのでしょうか。

〔回答〕

「実印」は、居住地の市区町村に登録してある印鑑のことをいいます。不動産や車など重要な取引のときは、契約書に「実印」を押して印鑑登録

証明書を添付します。

「実印」以外の印鑑を「認印」といいます。このうち、文具店などで売っている既製品を「三文判」とも呼びます。いずれも自分の意思で契約したことを証明する手段なので本人が押した以上は、法的な効力としては「実印」も「認印」「三文判」も変わりはありません。本人の意思による契約かどうか争いになった時に「三文判」



はどこにでも売っているので本人が押したかどうか、はつきりしないことが多いのに対し、「実印」は通常本人が大切に保管しているはずなので、その契約に本人がかかわっていることを推測することができます。押印と署名がしてあれば自署したのかどうか判断しやすいので署名と押印はいっしょにしたほうが紛争を避

けることができます。

〔月刊消費者〕参照

〔1月の市長相談〕

とき 1月23日(火)

午前9時30分から

ところ よろず相談所

定員 4人(申込み順)

申込み 随時受け付け

問合せ よろず相談所 ☎(43)

1111内線105・FAX

(43) 9447

市史
編さん室便り (125)

市史編さん室では、市の歴史について資料を調べたり刊行物を発行して、市民の皆さんに幸手の歴史や文化を知っていただくとしています。

そのためには、広く市外や県外のことも見ておかなければなりません。なぜなら、歴史を作ってきた人々は様々な理由で移動しているからです。槇野地区の遺跡から出土した縄文時代の石鏃(せきさく)の材料である黒曜石は、分析の結果現在の長野県から運ばれたものであることがわかりました。

また、室町・戦国期に幸手を統括していた一色氏は、その後現在の千葉県野田市に、さらに愛知県長篠へと拠点を移されています。

江戸時代になると皆さんもご存じのように東北方面の諸大名は日光街道を通じて参勤交代を行っています。

このように人が動いた所には必ずその痕跡が残されています。

将来に伝えること

キラリ市民2000

30年以上にわたり
消防活動に貢献大久保 順一さん
(中4)

30年以上にわたり消防活動に貢献し、この度、第29回埼玉県地方自治功労賞(消防部門)を受賞されました。

—功労賞を受賞されての感想は

受賞の話を聞いて、なぜ私が、と大変驚きました。また、幸手市消防団で初ということもあり、賞の重みを感じています。今回の受賞が他の団員の励みになればと思います。

—消防活動30年以上ということですが

いつのまにか30年という感じです。これも、他の団員や家族の協力があつたからこそ続けられたことだと思います。

—これからの抱負について

団員がみな健康であり、また消防に対する意識と自覚を持って消防活動に貢献していきたいですね。常に危険と隣り合わせの消防活動なので、団員一致団結して活動に取り組んでいきたいと思っています。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224

お元気ですか
保健婦です

No.203

更年期は生活の見直し期

今年度の基本健診(生活習慣病健診)結果説明会の際、約半数の方に血液脂質(コレステロールや中性脂肪)に異常がみられました。その中で、更年期を境にデータが上昇してきたという話をよく耳にしました。

▼更年期とは

女性の一生のなかで、月経がなくなる時期をはさんだ前後約10年くらいを指します(卵巣の機能が低下し始めてからその機能がなくなるまで)。この期間は、女性ホルモンが急激に減少するため、体や心に変調をきたしやすい時期といえます。主な症状として、月経の不順や停止、のぼせやほてり、動悸

や発汗などの自律神経失調症状があります。また、不眠や憂うつ感などが起こることもあります。

▼更年期と生活習慣病

自覚症状として急激に現れませんが、女性ホルモンの減少は、骨、脂質、脳における機能代謝にも変化をもたらしています。そのため、骨粗鬆症や高脂血症等の生活習慣病が起こりやすくなります。

▼更年期は生活の見直し期

更年期は女性なら誰でも起こる自然のことといえます。ただし、閉経を迎えたり子育てを一段落したりと生活環境にも変化を迎え、精神的にも

不安定になりやすい時期になりますので、それがストレスとなつてより症状を強くすることがあります。まずは、更年期の体の変化を良く知っておくこと。体の不調が気になる時は産婦人科医に相談し更年期による症状かどうか見極め、必要な場合は医師の治療を受けるようにしてください。

▼生活習慣を見直してみよう

食生活のみならず、運動はストレス解消にも新陳代謝を促し自律神経を整える効果もあります。楽しんで気軽にできる運動を始めてみませんか。保健センターでは更年期教室を1月22・26日に開催します。(医師の講話とリフレクシユ体操)興味のある人はぜひお申込みください。

す。それが出土遺物であったり、文書資料や絵図であったり、写真であるわけです。

ですから、市史編さん室でも関係資料があるという情報を得て各地に調査に行っています。このような情報を得るひとつの手立てとして、市史編さん室は全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に加入しています。昨秋に大分県で全国大会が開かれ、「地域史料の充実をめざして―枠組みを越えて―」というテーマで意見交換が行われました。



「全史料協全国大会の様子」

いきいき!!



健康ガイド

保健センター ☎(42)8421・FAX(42)2130

さわやかリハビリ教室

介護保険制度が始まり、介護の必要な状態にならないための健康づくりが、ますます重要になっています。

市では、心身機能の維持・回復に必要な訓練を行うことにより、日常生活の自立を助けるための教室を、つぎのとおり開催します。

とき ① 2月8日(木) 午前9時

30分～午後2時30分

② 2月15日(木) 午前9時

30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 機能訓練、手づくり(皮工芸、書道など)とレクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人(介護保険サービスに該当しない人)

定員 20人(申込み順)
協力 ボランティアグループさくらの会

申込み 保健センターで予約受付中
問合せ 保健センター

出張健康相談

出張健康相談をつぎのとおり行います。直接会場までお越しください。

とき ① 2月7日(水)

② 2月28日(水)

ところ ① 上高野ゲートボール場

② 東町会館

受付 ① 午後1時30分～2時30分

② 午前9時30分～11時30分

内容 健康に関する相談、血圧測定、みそ汁の塩分測定、検尿、歯科衛生相談、シルバートレーニングなど

用意する物 みそ汁50cc、健康手帳

問合せ 保健センター

両親学級

とき 2月25日(日) 午前9時～11時30分

ところ 保健センター

内容 赤ちゃんの入浴実習、ビデオ「出産」、パパとママの育児

用意する物 母子手帳、エプロン

申込み 保健センターで予約受付中
問合せ 保健センター

療育相談

乳幼児の発育・発達について心配をお持ちの人の相談に応じます。

とき 1月26日(金) 午後1時30分～午後4時

ところ 保健センター

相談員 ケースワーカー、保健

母親学級に参加しませんか

市では、妊婦さんが丈夫な赤ちゃんを生ま育てるための母親学級をつぎのとおり開催します。

日程/下表のとおり ところ/保健センター 定員/30人

用意する物/母子手帳、筆記用具 申込み/保健センター

※2月25日(日)は、両親学級です。お父さんもお一緒にどうぞ。

※2月25日(日)は、両親学級です。お父さんもお一緒にどうぞ。

期 日	時 間	内 容
2月16日(金)	午後1時20分～3時30分	オリエンテーション 妊娠中の生理と異常、その対策
2月19日(月)	午後1時～4時	赤ちゃんの衣類 肌着づくり
2月21日(水)	午後1時～4時	分娩の準備と経過 妊婦体操、呼吸法
2月25日(日)	午前9時～11時30分	ビデオ「出産」、パパとママの育児、赤ちゃんの入浴
3月1日(木)	午前9時30分～午後2時45分	お母さんの食生活、調理実習 母と子のむし歯予防、歯科検診
3月5日(月)	午後1時20分～4時	新生児の生理、乳房の手当、妊娠中と産後の生活、家族計画
3月9日(金)	午後1時20分～4時	妊婦体操復習 座談会

婦、家庭児童相談員
定員 3人(申込み順)
申込み 1月9日(火)から保健センターへ
問合せ 保健センター

離乳食講習会

とき 2月7日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター

内容 育児指導、離乳食のすすめ方、調理実習

対象 生後3か月～7か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン

言語リハビリ教室

とき 2月2日(金) 午前9時30分～正午

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)
申込み 保健センターで予約受付中
問合せ 保健センター



休日当番医

1月21日～2月18日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 1月21日 斎藤医院 ☎(42)9858
内科、小児科
- ▶ 1月28日 野口内科小児科医院
☎(42)0123 内科、小児科
- ▶ 2月4日 東内科小児科医院
☎(42)0409 内科、小児科
- ▶ 2月11日 堀中病院 ☎(42)2081
内科、外科、整形外科
- ▶ 2月12日 牛村病院 ☎(42)0025
皮膚科、泌尿器科
- ▶ 2月18日 入江こどもクリニック
☎(44)1155 小児科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後来院してください。

歯みがき指導と 2歳児健康相談

市では、虫歯を予防して、子どもたちによりよい歯を育ててもらうために、歯みがき指導と2歳児健康相談をつぎのとおり行います。

とき 2月22日(木)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分

④午前11時

ところ 保健センター

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、および身体測定、育児相談

対象 平成11年2月生まれの児

定員 各10人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオル

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

など

申込み 1月10日(水)から保健センターへ

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

期日 2月20日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成12年10月出生児

▼10か月児健康診査

期日 2月6日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成12年4月出生児

▼1歳6か月児健康診査

期日 2月13日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

対象 平成11年8月出生児

▼3歳児健康診査

期日 2月27日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴覚検診、検尿など

対象 平成9年12月出生児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

健康相談

▼母子健康相談

とき 2月5日(月)、19日(月)、26日(月)午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 2月9日(金)、23日(金)

午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

栄養相談

とき 2月19日(月)午前9時30分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受

付中

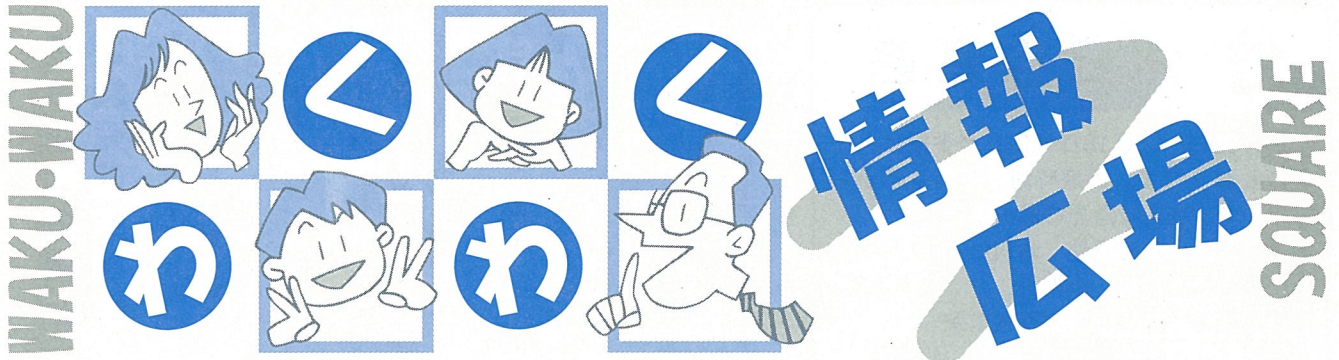
問合せ 保健センター

「歩け歩け大会」参加者募集

各支部で行われる「歩け歩け大会」の参加者を募集します。ぜひ、ご参加ください。

問合せ／保健センター

支部	日 時	コ ー ス	問 合 せ
八 代 支 部	1月7日(日)午前9時から ※雨天の場合は14日(日)に順延。	八代小学校→平須賀→アスカル幸手 →上戸→八代小学校 (約8km)	島田仲次さん宅 ☎(48)0018
栄 支 部	1月7日(日)午前8時30分から ※雨天の場合は8日(月)に順延。	幸手団地栄商店街広場→桜楓苑→ 八代小学校→幸手団地 (約7km)	高野信子さん宅 ☎(42)6108
北 支 部	1月14日(日)午前8時50分から ※雨天の場合は中止。	幸手中学校→権現堂堤→海洋センター→ マリア地蔵→幸手中学校 (約10km)	新井宏司さん宅 ☎(42)1329
上高野支部	1月14日(日)午前8時30分から ※雨天の場合は中止。	上高野小学校→吉野→アスカル幸手 →緑台→上高野小学校 (約7km)	小森谷昭さん宅 ☎(42)5606
東 支 部	1月21日(日)午前9時から ※雨天の場合は28日(日)に順延。	東小学校→浄誓寺→宇和田公園→ 工業団地→東小学校 (約10km)	横田昌己さん宅 ☎(42)5876
香日向支部	1月28日(日)午前9時から ※雨天の場合は2月4日(日)に順延。	香日向小学校→Aコース：約8km Bコース：約5km、Cコース：約2km	前田忠義さん宅 ☎(44)0402
中 支 部	1月28日(日)午前9時から ※雨天の場合は2月4日(日)に順延。	幸手小学校→アスカル幸手→ 権現堂川小学校→幸手小学校 (約8km)	中村政信さん宅 ☎(42)3189
行幸支部	2月4日(日)午前8時30分から ※雨天の場合は2月11日(日)に順延。	行幸小学校→行幸湖→外国府間→ 高須賀池→行幸小学校 (約9.5km)	行幸小学校(氏家 教頭) ☎(42)0349



今月の納税など

今月は市・県民税4期、国民健康保険税7期、国民年金保険料1月分、介護保険料1月分の納期です。1月31日(水)までに納付してください。

※納税に口座振替をご利用の方は、預金不足などにご注意ください。

問合せ 税務課 内線133・

☎(43) 1125 保険年金課
内線142、144・☎(43)
1125 高齢福祉課 内線
193・☎(43) 5600

下水道事業受益者負担金の納期です

今月は下水道事業受益者負担金2期の納期です。1月31日(水)までに納付してください。

問合せ 下水道課 内線574・
☎(43) 7656

人権救済制度の在り方に対する意見募集

人権擁護推進審議会では法務大臣からの諮問を受け、平成12年11月28日にこれまでの調査審議を踏まえ「人権救済制度の在

り方に関する中間取りまとめ」を公表しました。そこで、今後の審議の参考とするための意見を募集しています。内容および記載要領については、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)をご覧ください。

締切り 1月19日(金)まで

問合せ 企画調整課 内線243・☎(43) 3783

市史編さん等刊行物頒布窓口の変更

市史編さんおよび文化財関係の刊行物は、市役所生涯学習課、市史編さん室、図書館、コミュニティセンターで頒布していましたが、1月4日(木)からコミユニティセンターに代わり西公民館で頒布することになりました。他の窓口はこれまでどおりです。

問合せ 市史編さん室☎(43) 3248・☎(43) 5118

不審電話にご注意を

社会保険事務所の職員を装い電話で個人情報などを聞き、不審な行為が頻繁に発生しています。「息子さんの住所を教えてください」「あなたの基礎年金番号は」という内容の電話が多いようです。社会保険事務所職員が必要な場合に照会をする際

ダイオキシン類の測定分析結果

市では昨年8月8日から9日にかけて、大気・土壌それぞれ市内5地点でダイオキシン類濃度の測定調査を実施しました。その分析結果がまとまりましたので、お知らせします。

	測定場所	測定数値
大気	権現堂小学校	0.42pg-TEQ/ m ³
	八代小学校	0.30pg-TEQ/ m ³
	吉田小学校	0.48pg-TEQ/ m ³
	幸手市役所	0.49pg-TEQ/ m ³
土壌	西中学校	0.36pg-TEQ/ m ³
	市営少年サッカー場	0.17pg-TEQ/ g
	千塚児童公園	7.3 pg-TEQ/ g
	幸手東小学校	1.9 pg-TEQ/ g
	栄第二小学校	0.10pg-TEQ/ g
	東五丁目街区公園	0.079pg-TEQ/ g

ダイオキシン類の環境基準値

○大気 0.6pg-TEQ/m³以下

○土壌 1,000pg-TEQ/g 以下

※基準値とは人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準のことです。

※1pg (ピコグラム) とは、1兆分の1グラムです。

問合せ 環境保全課☎(48)0331・☎(48)2226

入札参加資格申請を2月1日から受付

平成13年5月1日から平成15年4月30日の期間、幸手市(水道事業を含む)が締結する契約の競争入札(建設工事の請負、設計・調査測量業務などの委託業務、維持管理業務の請負、物

品)には、誤解を招かないようにしていますが、不審に思った場合は一度電話を切り、お手数でも再度社会保険事務所にかけ直すなどの対応をお願いします。また、このような不審電話があったときは、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。

品)の供給など)に参加を希望する業者の入札参加資格申請の受付を行います。

受付期間 2月1日(木)～28日(水)午前9時～午後4時

※土曜、日曜、祝日は除く。

受付場所 工事検査室

申請方法 ①建設工事請負および設計・調査測量業務等/埼玉統一様式および市指定様式

②維持管理等/市指定様式

③物品等/市指定様式

※③のみ郵送提出可。

提出部数 各1部
※提出要領および市指定様式は工事検査室で配布中
問合せ 工事検査室 内線543・☎(43) 7656

■11月の救急と火災/救急車出動件数132件(急病72件、交通事故22件、火災1件、その他37件)

火災発生状況4件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(48)1200(東分署)

☎(43)6966(西分署))

交通遺児等援護金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金を給付しています。

給付対象 乳幼児および小、中、高、各種学校生（18歳以下）

の交通遺児等でつぎのいずれかに該当する人と同世帯の人
 ①高等学校交通遺児授業料減免対象者
 ②児童扶養手当対象者
 ③生活保護世帯
 ④市長村民税非課税世帯または均等割のみ納付世帯

給付額 年額5万円（遺児一人につき）

給付時期 毎年4月末日

申請方法 申請書（市役所、学

危険なごみは専門業者に依頼を

先日、不燃ごみの中にアセトンという極めて低温で引火する危険な液体入りの缶が出されていました。このような物はごみ収集車の火災の原因となります。処分は専門業者に依頼するようにしてください。また、空き缶は中身を抜いてから出すようにしてください。

校などで配布)を1月31日(水)までに安田信託銀行浦和支店に郵送または持参してください

問合せ 埼玉県交通安全課 ☎ 048(830)2958

ごみ焼却場の塩化水素測定結果を報告します

ひばりヶ丘桜泉園ごみ焼却炉ばい煙の塩化水素の測定結果はつぎのとおりです。

測定日	測定値
6月2日	160 mg/m ³ N
8月2日	230 mg/m ³ N
11月15日	190 mg/m ³ N

※県の定める基準値は200 mg/m³です。

塩化水素を抑制するために

塩化水素の排出を抑制するために、トレーや発砲スチロールなどのプラスチック類を多量に出さないように、ご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課 ☎ (48) 0331・☎ (48) 2226

保育所入所の申込みを受付

市では4月からの保育所入所申込みをつぎのとおり受付します。

期間 1月16日(火)～18日(木)

午前9時～午後4時

※正午～午後1時は除く。

ところ 市役所第3会議室

申込み 申込用紙(社会児童課、各保育所で配布)をご持参ください

【特別保育事業】

保育所ではつぎの特別保育なども実施します。

- 一時的保育
- 時間外保育
- 障害児保育
- 子育て相談

○保育所交流・開放

問合せ 社会児童課 内線166・☎ (43) 5600

粗大ごみ収集物が変更されます

4月1日から家電リサイクル法が施行されることに伴い、現在、粗大ごみとして収集しているつぎの家電製品は、4月より市では収集しませんので、ご注意ください。

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫
- 洗濯機

※処理場への持ち込みもできなくなります。

問合せ 環境保全課 ☎ (48) 0331・☎ (48) 2226

所得税の還付申告説明会を開催

給与所得者で、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受ける人の還付申告説明会をつぎのとおり開催します。この説明会では還付申告書の記入方法を説明しますので、ご自分で記入し提出していただきます。

なお、当日都合のつかない人は1月4日(木)から還付申告の受付を随時行っていますので、税務署へお出かけください。

【医療費控除説明会】

とき 2月5日(月)

受付時間 ①午前9時30分～10時 ②午後1時～1時30分

ところ 市役所第1会議室

用意するもの 平成12年分源泉徴収票(源泉徴収税額があるもの)、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額のわかるもの、印かん、ボールペン、計算機、納税者本人の預金口座番号

※医療費は1年分の合計額を計算しておいてください。

※控除対象となる医療費は、補てん金を除いて年額10万円以上の場合です(所得が200万円以下の場合、所得の5%以上の金額が控除対象)。

【住宅借入金等特別控除説明会】
とき 2月6日(火)

受付時間 ①午前9時30分～10時 ②午後1時～1時30分

ところ 市役所第1会議室

用意するもの 平成12年分源泉徴収票(源泉徴収税額があるもの)、申請者本人の住民票、家屋の登記簿謄(抄)本や請負契約書、売買契約書などで家屋の取得年月日・床面積・取得価格を明らかにする書類(写しでも可)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2か所以上から交付を受けている場合は、そのすべての証明書)、建築確認通知書の写しまたは建築士から交付を受けた増改築等工事証明書(増改築の場合のみ)、印かん、ボールペン、計算機、納税者本人の預金口座番号

※住宅ローンなどに含まれる敷地などの購入に係るローンについてこの控除の適用を受ける場合は、その敷地などの登記簿謄(抄)本、敷地などの分譲に係る契約書などで、その敷地の取得価額や取得年月日などを明らかにする書類(写しでも可)が必要です。

問合せ 春日部税務署 ☎ 048(733)2111

市役所の代表電話は☎43-1111です

手をつなぐ子どもの作品展

市内には、幸手小学校、長倉小学校、幸手中学校、西中学校の4校に7つの障害児学級が設置され、多くの子どもたちが学んでいます。それぞれの学級では、子どもたちが障害を克服し、力強く社会へと自立していくために、きめ細やかな指導がなされています。

この「手をつなぐ子どもの作品展」は子どもたちの日ごろの学習の一端を紹介するために毎年行われています。展示作品は絵、工作、版画、習字、などで、子どもたちが自分の力を精一杯発揮して取り組んだ力作ばかりです。ぜひ、ご覧ください。

とき 1月19日(金)～22日(月)
午前9時～午後8時
※19日は午後5時～8時、22日は午前9時～午後3時です。

ところ 勤労福祉会館
問合せ 学校教育課 内線632・☎(43)3188

出張介護相談

▼老人福祉センター

とき 1月12日(金)午前10時～午後3時

▼幸手団地集会所

とき 1月23日(火)午前10時～

午後3時
内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター
☎(42)5230・☎(40)3060または☎(47)1205・☎(48)3033

ありがとうございました

◎社会福祉のために

・美園千園さんから3万円
・幸手ライオンズクラブから10万円

・久保フジ子さんから5万円
・幸手母親大会実行委員会から2000円

・幸手東武団地自治会から1万円

・東2丁目ラーメンショップから5万3627円

・赤とうがらしから1万円
・畑村健さんから2338円

・東2丁目町内会から1万円
・幸手混声合唱団から2200円

・野本こめ店さんから2万円
・幸手華人友好会から3000円



視覚障害者の外出援助ガイドヘルプ講習会

とき 2月15日(木)・16日(金)
午前10時～正午

ところ 中央公民館

講師 武藤清美氏

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人(申込み順)

参加費 300円

申込み 2月2日(金)までに社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

新しい手話講座

時代の移り変わりとともに手話も変化します。一緒に学んでみませんか。

とき 1月24日(水)午後7時～

9時
ところ 市役所第1会議室
講師 河合洋祐氏(埼玉県聴覚障害者協会副理事長)

内容 標準手話の解説、カタカナ語・新語の手話表現
※手話通訳、OHIP要約筆記付。

対象 手話に関心のある人
参加費 無料
申込み 1月23日(火)までに福祉課へ

問合せ 福祉課 内線157・☎(43)5600

環境セミナーにご参加ください

とき ①1月27日(土)
②2月3日(土)
③2月10日(土)

※時間は①②が午前9時30分～11時30分、③が午前10時～正午

ところ 南公民館

内容 ①市のごみの現状
②ダイオキシン問題
③自然環境くらしと環境

対象 市内在住・在勤の人

定員 30人(申込み順)

参加費 無料

申込み 1月16日(火)午前9時から南公民館で受付(電話申込み可)

問合せ 南公民館 ☎(43)6053

保育サポーター養成講座

(財)21世紀職業財団では子育てを終えた人や保母(保育士)資格をもつ人などで、子どもに関わる活動をしたいと考えている人を対象に保育サポーター養成講座を実施しています。

対象 つぎのいずれかに該当する人

○財団が行う「再就職希望登録者支援事業」登録者

○保母(保育士)資格をもつ人

○子育て経験を活かし、保育活動をしたと考えている人

講座回数 年3～4回

実施時間 保母(保育士)資格のない人は20時間程度、資格のある人は12時間程度

定員 30～50人程度

〔保育サポーターの活用を〕

残業や急病などの際、自分に代わって子どもの面倒を見てくれるのが保育サポーターです。

親の代わりに保育施設に子どもを迎えに行ったり、家で預かったりします。ぜひ、ご活用を。

※保育サポーターの情報は☎048(854)2020へ。

問合せ 商工観光課 内線592・☎(42)9115または(財)21世紀職業財団☎048(824)7001

エアロビクス教室

とき 1月19日から毎週金曜日

(全10回)午前10時～11時30分

ところ アスカル幸手

対象 市内在住・在勤の初心者

および初級者

定員 30人(申込み順)

参加費 1000円(保険料など)

申込み

1月10日(水)午前10時から参加費を添えてアスカル幸手へ

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・☎(48)048・☎(48)2828

とき 2月4日(日)・11日(日)

午前9時～11時

ところ 勤労者体育センターテニスコート

対象 市内在住の小学生とその

とき 1月19日から毎週金曜日

(全10回)午前10時～11時30分

ところ アスカル幸手

対象 市内在住・在勤の初心者

および初級者

定員 30人(申込み順)

参加費 1000円(保険料など)

申込み

1月10日(水)午前10時から参加費を添えてアスカル幸手へ

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・☎(48)048・☎(48)2828

臨時休館のお知らせ

アスカル幸手と勤労者体育センターテニスコート、上吉羽中央公園テニスコートは1月23日(火)・24日(水)の2日間お休みとさせていただきます。ご利用の際はご注意ください。

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0048・☎(48)2828

保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 1月13日(土)午前9時からアスカル幸手へ

※電話申込み不可。

問合せ アスカル幸手 ☎(48)048・☎(48)2828

おはなし会

〔西公民館〕

とき 1月17日(水)午後3時30分

分

内容 すばなし「ねずみのすもう」絵本「そりあそび」パネ

ルシアター「わすれもの」

問合せ 西公民館 ☎(43)0881

〔図書館〕

とき 1月の毎週土曜日午後2時30分

内容 おはなし「牛方とやま

ば」組木シアター「三びきやぎ

のがらがらどん」絵本「腰お

れすずめ」

問合せ 図書館 ☎(42)0169・☎(44)0536

映画会

〔西公民館〕

とき 1月13日(土)午後1時30分

分

内容 赤毛のアン(42分)

問合せ 西公民館 ☎(43)0881

児童館へ行くこ

▼わくわく広場

とき 1月17日(水)午前10時30分

分

ところ 南公民館

内容 手あそび、紙芝居など

対象 満1歳から就学前までの

幼児と保護者

参加費 無料

申込み 当日午前10時から南公

民館で受付

▼チョコレートづくり

とき 2月10日(土)午前10時から

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 100円

申込み 1月27日(土)午前11時

から児童館で受付

▼スクスクランド

とき 1月12日(金)午前10時30分

分

内容 リズムあそび

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童

館で受付

○1歳児クラス

とき 1月26日(金)午前10時30分

分

内容 豆まきのお面づくり

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童

保育所で遊ぼう

▼人形劇のお誘い

〔第一保育所〕

とき 1月18日(木)午前9時50分

分

内容 人形劇団小さいお城によ

る「ピノッキオ」など

対象 就学前までの幼児と保護

者

定員 10組(申込み順)

申込み 1月17日(水)までに電

話または来所にて申し込む

問合せ 第一保育所 ☎(42)220

〔第三保育所〕

とき 1月26日(金)午前10時

分

内容 まーるいにんぎょう座に

よるゲーム、三びきやぎのガ

ラガラどん

対象 2歳から就学前までの幼

児と保護者

申込み 1月19日(金)までに電

話または来所にて申し込む

問合せ 第三保育所 ☎(43)4731

自衛隊埼玉音楽祭り

とき 3月4日(日)午後3時～

5時30分

ところ 大宮ソニックシティ

入場料 無料

【抽選で2000組4000名を招待】

往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、自衛隊埼玉音楽祭り実行委員会(〒336-0001浦和市常盤4-11-15)へ2月5日(月)までに申し込んでください

※締切日必着。

問合せ 自衛隊埼玉音楽祭り実行委員会 ☎048(831)6043



幸手市民体操 インストラクター募集

市では市民体操の普及に協力していただくインストラクターを募集しています。

募集人員 8人程度

※年齢や性別は不問です。

活動内容 市民体操の指導とレ

クリエーションの指導普及

活動回数 市民体育大会や施設

での市民体操指導など年平均

10日程度

申込み 1月31日(水)までに体

育課までご連絡ください

問合せ 体育課 内線653・☎(42)5803

うなりまちへゆいっ
くタウン情報く

〔杉戸町〕

▼高野台さくらまつり

期日 4月上旬

会場 西近隣公園、隣接遊歩道

※遊歩道に続く400本の桜は3月下旬～4月上旬が見頃。

問合せ 杉戸町産業課☎(33)1111内線309

〔白岡町〕

▼劇遊びフェスティバル

日時 2月10日(土)午後2時から

会場 白岡町コミュニティセンター

対象 幼児と保護者、小学生

参加費 無料

問合せ 白岡町コミュニティセンター☎(92)4760

〔蓮田市〕

▼男女共同参画講演会

「自分らしく生きる」

日時 1月28日(日)午後1時から

会場 蓮田市役所

講師 広岡守穂氏

問合せ 蓮田市市民が主役推進課☎048(768)3111

〔鷺宮町〕

▼年越祭

「福はうち、福はうち、鬼はそと」の声のもと豆まきを実施。

日時 2月14日(水)・15日(木)

午前10時から

会場 鷺宮神社

問合せ 鷺宮神社☎(58)0434

〔久喜市〕

▼久喜市ふるさと百選

美術展

日時 3月3日(土)・4日(日)

午前10時～午後4時

会場 久喜総合文化会館

※現在、久喜市ふるさと百選についての絵画・写真など参加作品を募集しています。

問合せ 久喜市商工課☎(22)1111内線2323

〔宮代町〕

▼進修館新春コンサート「浦川玲子とウィーンの仲間たち」

日時 1月14日(日)午後2時開演

入場料 800円

問合せ コミュニティセンター進修館☎(33)3846

〔富浦町〕

▼しようぶ・昔の生活展

(土)

日時 1月15日(月)～3月31日

会場 アミーゴ(生涯学習文化センター)

問合せ 富浦町町史編さん室☎(85)7161

〔栗橋町〕

▼イリス元気塾「倍賞千恵子」講演会

(52)

日時 2月17日(土)午後2時開演

会場 栗橋町総合文化会館

問合せ 栗橋町総合文化会館☎(52)3221

各種相談

◆市長相談日

とき 1月23日(火)午前9時30分から
ところ よろず相談所
定員 4人(申込み順)
問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談(予約制)

とき 1月11日(木)午前10時～午後3時
※1月4日(木)から予約受付。
ところ 市役所第3会議室
問合せ よろず相談所 内線105

◆人権と行政相談

とき 1月11日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第2会議室
問合せ よろず相談所 内線105

◆心配ごと相談

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時
(電話相談可)
ところ 市役所福祉相談室
問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆教育相談

とき 毎週火曜日～土曜日午前10時～午後4時(電話相談可)
ところ 図書館
問合せ 学校教育課☎(43)3188・図書館☎(42)0335

◆家庭児童相談

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時(電話相談可)
ところ 市役所家庭児童相談室
問合せ 社会児童課 内線184 ☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談

とき 毎月第2・第4水曜日午前10時～正午(電話相談可)
ところ ボランティア相談室(コミュニティセンター内) ☎(43)9392
問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆消費生活相談

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時(電話相談可)
ところ 市民生活課
問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による税務相談

とき 1月15日(月)午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ 税務課 内線133

◆内職相談

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時(電話相談可)
ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時(電話相談可)
ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線592

消費者情報

問合せ 市民生活課 内線595・☎(44)0257

消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です(平成12年11月1日調べ)

品名	規格	価格(円)			品名	規格	価格(円)		
		高値	低値	平均			高値	低値	平均
しょう油	こいくちバック1ℓ	293	218	270	鳥肉(国産)	ちぎっく 100g	110	68	95
みそ	白(ダン入り) 1kg	418	218	327	玉子	M 10コ	208	78	170
サラダ油	ポリ容器入 1.5kg	498	258	380	トマトケチャップ	チューブ入 500g	288	235	275
砂糖	上白糖 1kg	218	178	197	キャベツ	1コ	198	98	147
マヨネーズ	ポリ容器入 300g	220	215	218	大根	1本	170	98	135
食パン	1斤	200	118	160	ラッブ	幅30cm 長さ20m	208	123	173
バター	200g	325	268	309	トイレトペーパー	60mシングル 12ロール	448	179	349
牛乳	紙容器 1ℓ	228	139	189	洗濯洗剤(粉)	1.2kg	498	427	465
豚肉(国産)	もも赤身スライス 100g	232	130	168	ガソリン	1ℓ現金売	102	91	97

不用品活用コーナー

◆ゆずります

ドラフター(製図台).....価格応談
工業用ミシン・ロックミシン

.....無料
木製リビングセット(イス4、机1)

.....無料
エレクトーン.....

◆ゆずってください

第二幸手幼稚園制服一式(女児用)
.....価格応談

ベビーゲート.....無料

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線224・☎(43)7088

「子どもの心が見えますか」

幸手ロータリークラブでは、少年犯罪を国や社会、家庭、教育のあり方にまで関わるテーマとして、地域のみなさんとともに考えるための講演会を開催します。どなたでも入場できますので、ぜひご参加ください。

○日時／1月20日(土)午後1時30分～3時30分
○会場／北公民館 ○講師／梶原千遠さん(臨床心理士・学校カウンセラー) ○入場料／無料
○問合せ／幸手ロータリークラブ・森本勇さん☎(42)6491

「日本のお正月のあそび」

国際交流協会主催の「日本のお正月の遊び」でもちつき、かるた、福笑いなどを楽しめます。どなたでも参加できます。

○日時／1月14日(日)午後1時～4時 ○会場／中央公民館 ○参加費／300円 ○申込み／当日、会場にお越しください(3人以上で参加を希望される人は1月10日(水)までに国際交流協会事務局へ申し込んでください) ○問合せ／国際交流協会事務局(市役所企画調整課内) ☎(43)1111内線4401

「深めよう在宅介護の輪」

介護保険導入後の現場の変化と今後の課題について、医師、ソーシャルワーカー、看護婦など、それぞれの立場から報告します。

○日時／2月3日(土)午後1時30分～4時 ○会場／すぎとびあ(杉戸町) ○参加費／無料
○問合せ／埼玉県看護協会第8支部・松川洋子さん(済生会栗橋病院内) ☎(52)3611

「掲示板」はクラブ・サークルの会員募集やイベントのお知らせなど、市民のみなさんからの情報を掲載するコーナーです。ぜひ、ご活用ください。掲載についてのお問い合わせは秘書課までどうぞ。



「団栗・神無月・紅葉狩」

若草句会

眠る児の手より団栗こぼれけり
ひとり身に弾む日のあり神の留守
一刻を忘我の境地紅葉狩
戸隠の鬼女に逢ひたや紅葉狩
百段を登れず団栗拾い待つ

さつて川柳会

スケジュール通りに今日も動きます
気に入って色褪せしても捨てられず
泣きぼくろ今は幸せ笑ってる
人生はこれからですよ古希の春

燎原短歌会

皇太后逝きたまいたりあの笑みを
恋いつつ遠くなりゆく昭和
もみぢ敷く池の底ひに錦鯉の
動くともなし秋の陽透る
幾すどもしぶきに煙る白糸の
滝の浅瀬にやまめ泳げる
町村も企業の合併も続けども
恐竜は巨大なるゆえ滅びしを知るや
手を引かれふるさとの旅を終へてきて
母は仏間にながく掌あはす

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 金井菊栄・中三 | 田口きよ・中四 | 高橋静枝・内国府間 |
| 柿沼 杏・中五 | 大宅トミ子・栄二 | 大里瑛子・中三 |
| 青木澄子・高須賀 | 片柳多喜子・神明内 | 南部邦枝・五霞町 |
| 大熊三郎・北三 | 服部光一・中四 | 多田春夫・栄六 |
| 渡辺裕子・南二 | | 岡島晴雄・東五 |



ハッピーネットワーク(69)

一緒にバレーやろうよ！

今月はバレーボールクラブ「ドリフターズ」を紹介します。活動は毎週土曜日午後7時から南公民館で行っています。幸手団地の青年部の活動の一環として、平成10年2月に発足しました。部員のみなさんは20代前半から30代の半ばで、中にはまったくの初心者も。年齢も近く、話も合うので和気あいあいと、リラックスしながら練習されています。

一度、見学に来てください

人口・世帯

▶12月1日現在

	前月比
人口 57,078 (400) 人	△ 7
男 28,720 (218) 人	△ 9
女 28,358 (182) 人	2
世帯数 19,366 (290) 世帯	10

※()内は外国人登録数。

監督の藤本真博さんは、高校生のときに国体選手に選ばれた実力派で、自分のやってきた練習方法に雑誌などの情報を取り入れて指導されているそうです。バレーボール好きが集まったこのクラブの最大の悩みは部員数の少ないこと。現在の人数では試合すら思いどおりになりません。そこで「ドリフターズ」では現在、一緒にバレーボールを楽しむ仲間を募集中です。年齢や経験、住所などいっさい不問です。女性も大歓迎。誰もが気軽に入れる雰囲気ですので、少しでも興味のある方は一度見学に行ってみてはいかがでしょうか。

▼代表者——連絡先 立石 勝也さん ☎(44)0861

わが家のアイドル

成人式

成人式は大人になったみなさんを祝い励ますための行事。法律の改正で昨年1月の第2月曜日が成人の日となりました。そして、式典の会場となるアスカル幸手が1年のうちで最も賑わい、最も華やいだ雰囲気になれる日でもあります。

幸手 四季彩



星せい

羅らちゃん (1歳)



鈴木忠彦・久美子さん(中4)の長女
【両親から】元気で明るく、やさしい子になってネ♥

拓たく

真まちゃん (1歳3か月)



山口幸司・智美さん(西2)の長男
【両親から】たくましく元気よく、やさしい子に育ってね。

結ゆ

衣いちゃん (1歳1か月)



後藤 勝・周子さん(上吉羽)の長女
【両親から】素敵な女性になってね

健けん

斗とちゃん (1歳3か月)



奥田信一・一世さん(東4)の長男
【両親から】君の21世紀に乾杯！